

## マイナンバーに関するQ&A

### Q1 マイナンバーカードってどんなカード？

A1	<p>マイナンバーの提示と本人確認がこれ1枚で完結します。顔写真付きの身分証明書としてもお使いいただけます。</p> <p>住民票の写し、印鑑証明書、所得証明書などをコンビニ交付で取得できます。マイナンバーカードの初回発行手数料は無料ですので申請をご検討ください。</p> <p>なお、紙の「通知カード」は身分証明書としては使えませんのでご注意ください。</p>
----	---

### Q2 どんなときにマイナンバーは必要なの？

A2	<p>マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の行政手続で利用されます。このため、年金・雇用保険・医療保険の手続、生活保護・児童手当その他福祉の給付、確定申告等の税の手続等の申請書にマイナンバーの記載が求められます。</p> <p>◆マイナンバーが必要となる手続（例）</p> <p>【社会保障分野】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・年金の資格取得、給付</li><li>・雇用保険の資格取得・確認、給付</li><li>・医療保険の保険料徴収</li><li>・福祉分野の給付、生活保護</li></ul> <p>【税分野】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・税務当局に提出する確定申告書、届出書、調書</li></ul> <p>【災害対応分野】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・被災者生活再建支援金の支給</li><li>・被災者台帳の作成事務</li></ul>
----	---

### Q3 マイナンバーカードを取得するにはどのような手続が必要なの？

A3	<p>市民課にご相談ください。郵便・パソコン・スマホ・まちなかの証明用写真機から無料で申請できます。マイナンバーカードの交付のお知らせが届きましたらお早目のお受け取りをお願いします。</p>
----	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 郵便による申請           <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 個人番号カード交付申請書（※通知カードとともにお送りしています。）に署名（記名）、押印し、顔写真を貼り付けます。</li> <li>(2) 交付申請書の内容に間違いがないか確認し、送付用封筒に入れて、郵便ポストに投函します。</li> </ol> </li>   <li>• パソコンによる申請           <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) デジタルカメラで顔写真を撮影し、パソコンに保存します。</li> <li>(2) 交付申請用のウェブサイト（「マイナンバーカード総合サイト」で検索してください。）にアクセスします。画面にしたがって必要事項を入力し、顔写真を添付して送信します。</li> </ol> </li>   <li>• スマートフォンによる申請           <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) スマートフォンのカメラで顔写真を撮影します。</li> <li>(2) 個人番号カード交付申請書（※通知カードとともにお送りしています。）のQRコードを読み込み、申請用ウェブサイトアクセスします。画面にしたがって必要事項を入力の上、顔写真を添付し送信します。</li> </ol> </li>   <li>• まちなかの証明用写真機からの申請           <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択し、撮影用のお金を入れて、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざします。</li> <li>(2) 画面の案内にしたがって、必要事項を入力し、顔写真を撮影して送信します。</li> </ol> </li>   <li>• パソコンをお持ちでない方へ・・・市役所に設置している「マイナポータルポータル用端末」で申請できます。（市民課へご相談ください。）</li> </ul> <p>※マイナポータル用端末に内蔵のカメラを用いて写真撮影を行い、そのままオンラインで申請を行うことができます。</p>
--	---

Q4 マイナンバーカードは、申請してからどれくらいでできるの？

A4	マイナンバーカードは、申請してから概ね2月程度で交付通
----	-----------------------------

	知書がお手元に届きます。交付通知書が届きましたら、交付窓口 に通知書、本人確認書類及び通知カードをお持ちいただき、マイ ナンバーカードをお受取りください。
--	---

Q5 通知カードと一緒に届いたマイナンバーカード交付申請書が見当た  
りません。新しい申請書はどこでもらえるの？

A5	市民課又は美都・匹見の住民福祉課で新しい申請書をお渡しす ることができます。
----	---

Q6 マイナンバーカード交付申請書に書いてある住所（氏名）に変更が  
あったのですが、この申請書を使用して申請してよいでしょうか？

A6	その申請書は使用できません。住所（氏名）変更手続の際に窓 口でお渡しした新しい申請書を使用してください。新しい申請書 が見当たらない場合には、市民課又は美都・匹見住民福祉課で再 発行できますので、窓口までお越しください。
----	---

Q7 マイナンバーカードのセキュリティは大丈夫？

A7	個人情報を保護する制度やシステムの整備、法律に違反した場 合の罰則強化など、安心・安全の確保に万全を期しています。 〈マイナンバー制度のセキュリティ〉 <ul style="list-style-type: none"><li>・番号確認と本人確認でなりすましを防止しています。</li><li>・マイナンバーの利用範囲や情報連携の範囲を法律で制限してい ます。</li><li>・情報の分散管理やシステムへのアクセス制御、通信の暗号化な どが講じられています。また、マイナンバーのみで個別の情報 にアクセスできないため、情報が漏えいすることはありません。</li><li>・独立性の高い第三者機関（個人情報保護委員会）による監視、 監督を行っています。</li><li>・法律違反には厳しい罰則があります。</li></ul>
----	--

〈カードのセキュリティ〉

- IC チップには、税や年金などのプライバシー性の高い個人情報は記録されません。
- IC チップの利用には設定したパスワードが必要です。
- 情報の不正な読み取りや偽造ができないよう対策が施されています。